

## 事業事前評価表

### 国際協力機構農村開発部 農業・農村開発第一グループ第一チーム

#### 1. 案件名

国名：キルギス共和国

案件名：一村一品・イシククリ式アプローチの他州展開プロジェクト

Project for Dissemination of OVOP Issyk-Kul Model to Other Regions of the Country<sup>1</sup>

#### 2. 事業の背景と必要性

##### (1) 当該国における民間セクターの現状と課題

キルギス共和国は、1991年のソビエト連邦からの独立後、中央アジア諸国の中でもいち早く市場経済化を推進してきたが、金以外の有力産品がなく、投資環境の未整備から十分な外国投資を誘致できず、天然資源に恵まれた他の中央アジア諸国に比較して経済成長は出遅れている。特に、人口の約7割弱が居住する農村・山岳地域では多くの住民が貧困状態での生活を余儀なくされている。

キルギスの経済構造は鉱工業部門が18.5%、農業部門が12.9%、商業・サービス部門が48.7%を占める<sup>2</sup>。このうち鉱工業については金を中心とした鉱物資源がキルギスの最大の輸出品であるが、産地が限定されるため雇用創出効果は必ずしも高くない。地方の主産業である農業は労働力人口の3割以上（地方部では6割以上）を占める重要産業であり、ユーラシア経済同盟に加盟するロシアやカザフスタンなどの所得水準の高い消費地が近接することからキルギス製品の輸出ポテンシャルが高いものの、ソ連崩壊に伴う集団農場制の消失以降、政府による産業振興政策立案・実行能力の不足等、バリューチェーンの未整備、企業家の不足、キルギスの地場産品の開発及び農産品の付加価値向上は成功してこなかった。

このような課題に対応するため、JICAは「イシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」（2006年11月～2011年7月）及び同フェーズ2にあたる「一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」（2012年1月～2016年1月）を実施した。この結果、イシククリ州においては、生産者と市場をつなぐ役割を果たす中間組織（公益法人“OVOP+1”<sup>3</sup>）を核とした地場産業振興モデルを確立した。本事業はキルギス政府の要請に基づき、先行事業によるイシククリ州の経験をモデルとして、各州の地場産品の販路開拓を支援する拠点（以降、一村一品センター）を首都ビシュケクに設置する<sup>4</sup>とともにキルギスの他州において一村一品事業を展開し、キルギス全体の地場産業の振興を支援するものである。

<sup>1</sup> OVOP（One Village One Product）：一村一品。

<sup>2</sup> キルギス共和国国民統計局（2017年）。

<sup>3</sup> 商品開発・品質改善、サプライチェーンの構築、販路の開拓及び販売等、ビジネスロジスティクス的一切を担う。販売・マーケティング等の収益的事業（民業）による収入により、生産者への指導といった公益的事業を支える点が特徴である。

<sup>4</sup> 運営方法はOVOP+1に倣う。

キルギス政府は法令により 2018 年を「地方開発の年」とし、地方の社会経済開発を支援する政策の抜本的な変化の土台をつくることとしており、本事業で目指す地場産品の振興を通じた地方の開発は本政策の趣旨に合致するものである。またキルギス経済省の「キルギス共和国の地域開発政策 2018-2022 年」では、全国の 20 の成長ポイント（重点都市）が含まれる地域を支援ターゲットに選定し、住民の生活水準向上並びに地域の社会的経済的な開発を行うことを目的としている。本政策では、イシククリ州での OVOP プロジェクト（フェーズ 2）を女性の起業を支える社会的プラットフォームの成功例と評価した上で、これをモデルとして今後他州展開を行い、各州政府は OVOP プロジェクトの導入と実施を行うことが記載されている。

#### （2）地域開発分野に対する我が国及び JICA の援助方針等と本事業の位置づけ

我が国は対キルギス支援の国別援助方針における開発課題として「農業・ビジネス振興」を挙げており、農産品のバリューチェーンの強化、中小企業振興及びビジネス環境改善支援等を実施している。一村一品アプローチにより地域産業振興を行い、地域産品を増産・輸出できる体制を構築するとともに、地域産品の付加価値を高め、農業関連産業の開発を行う本事業は、我が国の右方針の「農産品・農産加工輸出促進プログラム」に位置付けられる協力であり、我が国及び JICA の援助実施方針と合致する。また、本事業は地場産品の生産を通して各地域の小規模企業家の振興を図るものであり、SDGs のゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献する。

#### （3）他の援助機関の対応

UNDP（国連開発計画）、GIZ（ドイツ国際協力公社）、WFP（国連世界食糧計画）などの援助機関が地域の持続的な発展と輸出促進に資するプロジェクトを実施しており、輸出戦略の策定、生産性向上、農業組合の強化、食品加工、衛生管理、観光開発などの分野で活動している。一方で、これらの支援ではバリューチェーン構築の観点から必ずしも活動が調整されてこなかったことから、商品開発したものの販路が確保できていない事例などが散見される。このことから、本事業では、他ドナーと協力して地場産品の開発・生産を行い、これらの産品を市場で販売するまでのバリューチェーンの構築を支援する流通システムの構築を支援する。

### 3. 事業概要

#### （1）事業目的

本事業は、キルギス全土において、官民連携による地場産業振興体制の構築、各州の生産体制の整備及び地場産品の販路開拓を支援する一村一品センターの強化を行うことにより、キルギスの各州における一村一品・イシククリ式アプローチを活用した地場産業の振興を図り、もってキルギス全国での地場産業の活性化に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

キルギス共和国全土

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）：

直接受益者：一村一品センター、イシククリ州一村一品組合及び OVOP+1、経済省戦略計画・地域開発部

最終受益者：一村一品事業に関わる全国中小零細企業及び生産者

(4) 総事業費（日本側）：6.7 億円

(5) 事業実施期間：2017 年 1 月～2023 年 1 月を予定（計 72 ヶ月）<sup>5</sup>

(6) 事業実施体制：（相手国側実施機関）経済省戦略計画・地域開発部 Ministry of Economy, Department for Strategic Planning and Regional Development

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ・長期専門家(合計約 288M/M)：①チーフアドバイザー、②業務調整、③商品開発／営業・渉外 1、④商品開発／営業・渉外 2
- ・短期専門家(合計約 37M/M)：①食品加工、②商品開発（特定分野）、③経営指導
- ・研修員受入：本邦研修（地域開発、ブランディング、産官学連携等）
- ・機材供与：車両、事務機器
- ・その他：プロジェクト活動経費

2) キルギス国側

- ・プロジェクトダイレクター：経済省 副大臣
- ・プロジェクトマネージャー：経済省 戦略計画・地域開発部 部長
- ・専門家執務スペース

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1)我が国の援助活動

「輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト」（2013 年～2020 年）にて開発した種子のパッケージ化、デザインを行い一村一品センターで商品として販売している。「日本人材開発センター・産業多角化に資する人材育成プロジェクト」（2016 年～2021 年）で提供している起業家育成コースを本事業関係者が受講することで関連企業の競争力強化を図っている。

2)他機関等の援助活動

UNDP, WFP, GIZ などの支援により供与される機材を使って生産される地場産品に対する商品開発、生産指導、パッケージ改善、認証取得、ブランド化、販路開拓等を行い、販路を開拓する。例えばオシュ州での花梨ジャム、ジャララバード州のドライフルーツ、オシュ・タラス州での豆のレトルトパック製品などが挙げられる。また UNDP はナリン

<sup>5</sup> 本事業では基本計画に基づきパイロット的な活動を開始後、進捗に応じて計画内容を見直す方式（二段階計画策定方式）を採用しているため、基本計画に沿った事業内容が既に 2017 年 1 月より開始されている。

州を経済特区とし、地域ブランドロゴを作成していることから、本事業ではこのロゴを使ってナリン州の製品のブランド化を行う。

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業による環境への影響は限定的である。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S)ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由>イシククリ州の主力産品であるフェルト製品を生産するメンバー約800名はほぼ全員女性であることから、女性が家事との両立をしやすい時間に合わせて柔軟に作業場で働ける体制としている。女性の社会的地位が低いキルギスの農村部において女性は家事にのみ従事することが多い中で、一村一品活動による収入は家計収入を改善するだけでなく、世界の市場に向けて生産を行うことによる地元住民の誇りや自信を醸成している。

(10) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標：キルギスの各州において地場産業の活性化が図られる。

指標：

1. 一村一品・イシククリ式アプローチ<sup>6</sup>を活用した地場産業振興事業による教訓がキルギス政府の地場産業振興政策に継続して活用される。
2. 一村一品・イシククリ式アプローチによる流通システムが安定的に機能する<sup>7</sup>。
3. 一村一品・イシククリ式アプローチによる流通システムへの参加者が増加する。
4. 各州の一村一品事業に参加している事業者の事業が拡大する<sup>8</sup>。

2) プロジェクト目標：官民連携のもと、一村一品・イシククリ式アプローチを活用した地場産業振興事業がキルギス各州で実施される。

指標：

1. 各州のOVOPプロジェクトに関連する事業のうち、それらを支援する政策・制度を利用した件数が少なくとも20件以上となる<sup>9</sup>。

<sup>6</sup> 一村一品イシククリアプローチとは、1)商品を生産できる生産グループや生産拠点、2)生産された商品を販売できる地域販売所、3)商品をブランドに認定するブランド委員会、4)ブランドに認定された商品を扱う商社機能組織、5)ブランド商品の販売のためのショールーム機能、ビジネスマッチング機能を備えたブランドショップ（OVOPセンター）、を設立して地場産業振興を図る方法である。

<sup>7</sup> OVOPセンターから各州商社機能組織や地域販売所へ一定の商品発注数が維持されている。

<sup>8</sup> 事業者が扱う商品や生産量の増加、業種の多角化、設備の拡大など。

<sup>9</sup> ロシア・キルギス発展基金、保証基金、輸出投資促進機関（IPPA）の輸出支援制度、各州政府による地

2. 一村一品・イシククリ式アプローチによる流通システムの各拠点が機能する。
3. 各州ブランド商品として認定された商品数が合計 180 以上となる<sup>10</sup>。
4. 一村一品センターで販売される各州のブランド商品が 160 アイテム以上となる。
5. 一村一品センターの単年度収支が相償する。

### 3) 成果

成果 1：中央及び各州において、地場産業を振興する官民連携体制が、整備され、機能する。

成果 2：各州の生産体制が整備され、一村一品センターが地場製品の販路開拓を支援する拠点としてサービスを提供する。

成果 3：OVOP+1 が財務的、組織的に経営を自立させる。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- 1) 各州における地場製品の開発ポテンシャルが存在する。
- 2) 開発後の OVOP 商品の受け入れ市場が存在する。
- 3) キルギス政府及び他ドナーが本プロジェクトへ協力を表明する。
- 4) 公益法人 OVOP+1 及び OVOP センターの事業性が見込まれる。等

### (2) 外部条件（リスクコントロール）

- 1) キルギス政府の地場産業振興に対する政策の方向性が変化しない。
- 2) 地場産業やビジネスに影響を及ぼすような治安の悪化が起こらない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フェーズ 2 である「一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」（2013 年～2016 年）では、公益法人“OVOP+1”が収益事業として商社機能と製造機能、非収益事業として生産者への技術指導とビジネスロジスティクスの提供を担い、生産者と市場を繋ぐ中間組織として機能することで地場産業を振興するモデルの有効性が確認されている。

全国での一村一品事業の展開を行う本事業では、OVOP+1 のもつそれぞれの機能をイシククリ式アプローチとしてモデル化し、既存の組織が連携して担う形とする。すなわち、各州にて①商品の生産者、②商品を販売する地域販売所、③商品の認定を行うブランド委員会、④ブランド化された商品を扱う商社機能組織、の 4 つの拠点を開発し、⑤ブランド品の販売、ビジネスマッチングを行う一村一品センターを運営することで、全国の地場製品が開発され、流通するシステムを作ることを目指す。

域開発基金、ビジネスサポートセンターなど。

<sup>10</sup> パッケージサイズや販売目的に応じたデザインをバリエーションも含む全ての商品数。イシククリ州のイシククリ・ブランド商品を除く。

## 6. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針に合致し、各州での地場産品の開発を通じてキルギス全国の地場産業の振興に資するものであり、SDGs ゴール8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献するものであり、事業を実施する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価計画

2018年5月 ベースライン調査実施済み

事業終了 3年後 事後評価